

ひとりで悩まないで困りごとをご相談ください。

しごと・くらし相談室

☎ 080-2759-5994 (月曜・木曜 相談室専用ダイヤル)

※個別での対応になりますので、事前にご予約をお願いします。

●予約が入っていないければ当日の受付も大丈夫です。まずはお電話ください。

●電話がつかない場合は、糟屋困りごと相談室にお電話ください。

糟屋困りごと相談室 ☎092-938-3001 (月曜～金曜 9時30分から17時30分)

就労に関する相談

家計(お金)に関する相談

仕事が見つからない…

定年後も働きたい…

生活が苦しい…

仕事をしたいけど、働けるか心配…

年をとると、家を借りられるか心配

家賃など滞納している…

生活全般の相談

家族のトラブルで困っている…

病院に行きたいけどお金に困っている

借金を何とかしたい…

秘密厳守

相談無料

▶ 相談日

毎週月曜・木曜

祝日の場合は振替相談日を設けます。

▶ 相談時間

10時～12時

13時～16時

▶ 場所

新宮町役場2階
しごと・くらし相談室

令和8年度 しごと・くらし相談室開設日

4月	2日・6日・9日・13日・16日 20日・23日・27日・30日	10月	1日・5日・8日・14日・15日 19日・22日・26日・29日
5月	7日・11日・13日・14日・18日 21日・25日・28日	11月	2日・5日・9日・12日・16日 19日・25日・26日・30日
6月	1日・4日・8日・11日・15日 18日・22日・25日・29日	12月	3日・7日・10日・14日・17日 21日・24日・28日
7月	2日・6日・9日・13日・16日 22日・23日・27日・30日	1月	4日・7日・13日・14日・18日 21日・25日・28日
8月	3日・6日・10日・13日・17日 20日・24日・27日・31日	2月	1日・4日・8日・10日・15日 18日・22日・25日
9月	3日・7日・10日・14日・16日 17日・24日・28日	3月	1日・4日・8日・11日・15日 18日・24日・25日・29日

お問い合わせ 新宮町健康福祉課 ☎ 092-962-0239